

令和8年度 西之表市職員採用試験案内 (随時募集：職務経験者)

「人・自然・文化一島の宝をいかすまち」
あなたの熱い想いで、共に創りませんか。

■受付期間

令和8年6月15日（月）から採用予定人数に達するまで

■試験区分

土木技術職、建築技術職、保健師

一般行政職（社会福祉士）、一般行政職（介護支援専門員）

■試験日

書類選考に合格された方へ、随時試験日時等をお知らせします。

■採用時期

原則として合格発表から翌々月の1日とします。

※ 自然災害等により試験の延期・中止、試験会場の変更等が必要と判断した場合及びそのような事態が予想される場合は、西之表市ホームページに随時情報を掲載します。
市ホームページ <http://www.city.nishinoomote.lg.jp/>

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	勤務先及び職務内容
土木技術職	若干名	市の機関に勤務し、土木技術の業務に従事します。
建築技術職	若干名	市の機関に勤務し、建築技術の業務に従事します。
保健師	若干名	市の機関に勤務し、保健師の業務に従事します。
一般行政職 (社会福祉士)	若干名	市の機関に勤務し、一般行政職として、主に民生部門（福祉事務所、高齢者支援課等）の業務に従事します。
一般行政職 (介護支援専門員)	若干名	市の機関に勤務し、一般行政職として、主に民生部門（福祉事務所、高齢者支援課等）の業務に従事します。

※技術職（土木・建築・保健師）についても、人材育成の観点から、専門的業務のほか、一般行政事務に従事する場合があります。

2 受験資格及び留意事項

(1) 職務経験年数

民間企業や公的機関等において正規職員として職務に従事した期間が、申し込み時点で、直近10年間で通算3年以上ある方

※職務経験の確認のため、合格発表後に職務経験を証明する書類を提出していただきますので、提出が可能かあらかじめご確認ください。

(2) 職種別受験資格

土木技術職	○昭和56年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの要件を満たす者 ①学校教育法に基づく高等学校以上の学校で土木の学科を履修し卒業した者 ②1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する者
建築技術職	○昭和46年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの要件を満たす者 ①学校教育法に基づく高等学校以上の学校で建築の学科を履修し卒業した者 ②1級又は2級建築士の資格を有する者
保健師	○昭和56年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者
一般行政職 (社会福祉士)	○昭和61年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者
一般行政職 (介護支援専門員)	○昭和61年4月2日以降に生まれた者で、介護支援専門員の資格を有する者

- (3) 上記(1)(2)の受験資格等のほか、次のいずれかに該当する者は受験できません。
- ア 日本国籍を有しない者
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 西之表市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(4) 留意事項

- ア 資格取得者（特に以下の資格）は、受験申込書の資格・免許欄に明記してください。

社会福祉士、介護支援専門員、土地家屋調査士、測量士、管理栄養士、学芸員、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、保育士、看護師、社会教育主事

- イ 資格や職務経験年数が受験要件となっている職種については、最終合格発表後、確認のために資格証の写しや職務経験証明書等を提出していただきます。要件を満たしていなかった場合は、採用できない場合があります。

3 試験方法・試験内容

(1) 書類選考

申込時に提出いただいたエントリーシート等の内容について、書類選考を行います。書類選考通過者のみ、事務適正等検査、個別面接試験を受験していただきます。

(2) 各種検査及び面接試験

詳細は、書類選考合格者に文書にて通知いたします。

試験種目	試験内容
適性検査	事務適正検査及び職務適応性検査を実施します。
面接試験	個別面接試験を実施します。

4 試験日時・試験会場・合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
書類選考通過者に応じ、 随時実施します。	西之表市役所	試験終了後、概ね1か月後を 目途に随時発表します。

5 合格から採用まで

各試験結果については、可否に関わらず文書にて随時通知します。

採用日は、合格発表の翌々月の1日を原則としますが、個別に相談の上設定します。

受験者の成績が合格基準に達しない場合は、最終合格者数が採用予定者数に達しない場合があります。

6 給与

給与については、給料及び諸手当が支給されます。次表の初任給は、令和8年4月1日現在の一般行政職の標準的なものであり、学歴、職歴等に応じて加算されます。

区分	初任給	諸手当
大学卒	232,000円	住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
短大卒	216,500円	
高校卒	200,300円	

7 受験手続等

(1) 試験案内、受験申込書及びエントリーシートの配布等

ア 配布場所

西之表市役所3階 総務課人事係

イ 西之表市ホームページからの入手

西之表市ホームページ (<http://www.city.nishinoomote.lg.jp/>) からダウンロードできます。**ただし、必ずA4で両面印刷して使用してください。**

(2) 申込方法

受験申込書及びエントリーシートに所定の事項を記入し、署名押印の上、郵送にて、西之表市役所総務課に提出してください。

※封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。

※受験票を返送しますので、宛先を明記した返信用封筒（**長形3号** 12cm×23.5cm）に320円分の切手（特定記録扱い）を貼り同封してください。

(3) 受付期間等

・令和8年6月15日（月）から定員に達するまで

(4) 提出書類

ア **受験申込書兼受験票**（自筆で記入し、カラー写真を必ず2か所に貼付）

写真は最近1か月以内に撮影したものとし、無帽で正面から上半身を写したものとします（縦4cm×横3cm）。

イ **エントリーシート**

8 その他

(1) 受験申込書兼受験票やエントリーシートの記載内容等に不備がある場合は、受付ができないことがありますので、注意事項をよく読んで、丁寧に遺漏のないように記載してください。

(2) 受験票を交付しますので、必ず本人が申し込んでください。

(3) 筆記試験受験の際は、受験票、筆記用具（鉛筆HB、消しゴム）をご持参ください。

(4) 申込内容を偽って記載したことが判明した場合は、合格及び採用を取り消します。

9 問合せ及び提出先

〒891-3193

西之表市西之表7612番地 西之表市役所 総務課人事係

電話 0997-22-1111（内線204）